

# 平成30年度 入園・入所児を募集します

保育所(園)・認定こども園(2号・3号認定分)

【申込期間】12月5日(火)～12月20日(水)

就労などにより乳幼児を家庭で保育することができない保護者の方は、左記の申請先へ所定の「支給認定申請書」「保育利用理由調査票」および必要な添付書類(就労証明書など)を12月20日(水)までに提出してください。

また、平成29年1月2日以降に本市に転入した方は、平成29年1月1日に住民登録をしていた市区町村発行の市区町村民税課税証明書が必要です。

なお、募集人数については左頁の募集状況にてご確認ください。申込数が募集定員を超過する場合は、各ご家庭の就労状況などにより、「保育の必要性」を判断し、利用調整を行うため、ご希望の施設に入所(園)できない場合があります。ご了承ください。

## 【申請先】

認定こども園(2号・3号認定分)、保育所(園)に入所(園)希望の方は、市児童福祉課(市役所4階)または各施設まで。

## 募集対象者

- 0歳児(平成29年4月2日生～平成29年10月1日生)
- 1歳児(平成28年4月2日生～平成29年4月1日生)
- 2歳児(平成27年4月2日生～平成28年4月1日生)
- 3歳児(平成26年4月2日生～平成27年4月1日生)
- 4歳児(平成25年4月2日生～平成26年4月1日生)
- 5歳児(平成24年4月2日生～平成25年4月1日生)

## 認定区分について

子どもの年齢や保護者の状況に応じて、1号～3号認定に区分されます。

### 【1号認定】

保育を必要としない満3歳以上の幼児が対象で、幼稚園(4、5歳児)または認定こども園の利用申し込みができます。

### 【2号・3号認定】

2号認定は保育を必要とする満3歳以上の幼児が対象で、3号認定は保育を必要とする満3歳未満の乳幼児が対象です。2号認定・3号認定とも保育所または認定こども園の利用申し込みができます。ただし、保護者の就労などが条件です。

## 保育利用時間について

保育標準時間は、両親ともフルタイムの共働き世帯などを対象とし、保育短時間、両親のどちらかがパートタイムの共働き世帯の場合などを対象としています。

## 個人番号について

新規入所(園)申込手続きに、個人番号(マイナンバー)の記載が必要になります。

面接時に個人番号確認・本人確認を行いますので、申込時には個人番号を記載せずにお申込みください。

## 【お問い合わせ先】

市児童福祉課(市役所4階)

☎32・2114/FAX32・3738

Mail: jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp